

青葉区戸籍住民課仙台駅前サービスセンター取扱業務

- ◆ 開所日時 平日（月～金曜日） 午前 8 時 30 分～午後 7 時
土・日曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
- ◆ 休所日 毎月第 3 土曜日と翌日曜日。祝日（もしくは振替休日）。年末年始。

取扱業務	時間帯	平日（月曜日～金曜日）		土・日曜日
		午前8時30分～ 午後5時	午後5時～ 午後7時	午前8時30分～ 午後5時
住民票及び除票の写し		その場で交付		
住民票記載事項証明書				
印鑑登録証明書		その場で交付（有効な印鑑登録証の提示が必要です）		
戸籍全部（個人）事項証明書		その場で交付		
除籍全部（個人）事項証明書				
除籍・改製原戸籍謄（抄）本				
戸籍の附票の写し				
身元証明書		その場で交付	交付申請の受付のみ行います。 交付は翌開庁日（区役所開庁日） の12時以降になります。	
市県民税課税証明書		その場で交付	(注2)原則、その場 で交付	交付申請の 受付のみ行います 交付は翌開庁日 （区役所開庁日） の12時以降になり ます。
市県民税非課税証明書				
納税証明書				
固定資産課税台帳登録事項証明書				
印鑑登録		その場で受付	受付できません	
(注1)住所変更（住民異動届）の手続き （新住所または旧住所が青葉区の方）				
広域交付住民票 （※官公署発行の顔写真付き身分証明書が 必要です。）		その場で受付 午前9時～午後5時		
広域交付戸籍全部事項証明書 （※官公署発行の顔写真付き身分証明書が 必要です。）		その場で受付		

（注1） 住所変更に伴う個人番号カード、住民基本台帳カードの記載事項変更も承ります。
なお、個人番号カードの交付業務は、お住まいの区役所、総合支所での受付となります。
また、各種医療費助成・児童手当を受給中の世帯、高齢者医療制度に該当の方、障害者手帳をお持ちの方など、
住所変更に伴う区役所での手続きがある場合等は区役所での住所変更手続きをご案内いたしております。

（注2） 税証明について、市役所等での証明の確認・作成等を伴う場合は、受付当日の証明の交付はできません。